

7月22日(木・祝)は、設備点検のため、市図書館全館は臨時休館します

公正で開かれた市政を推進

令和2年度の情報公開制度・個人情報保護制度などの実施状況を公表



市は、市政の透明性を確保するため、情報公開制度に基づき、市政情報の公開を進めるほか、自己情報の開示などを請求する権利を保障しています。

情報公開制度

市政情報コーナー(市役所3階)で行政資料を公開しているほか、各部署でもさまざまな情報提供を行っています。

また、公文書公開請求を行った方には、個人情報などの例外を除いて、公文書等を原則公開しています。令和2年度の公文書公開請求は86件でした(表1)。

実施機関	請求		決定					存否 応答拒否	審査 請求
	件数	取下げ	件数	公開	一部公開		非公開等 非公開 不存在		
					一部公開	非公開			
市長	76	0	85	50	24	3	8	0	0
教育委員会	8	1	9	4	2	0	3	0	0
議会	2	0	2	1	0	0	1	0	0
計	86	1	96	55	26	3	12	0	0

実施機関	請求		決定					存否 応答拒否	審査 請求
	件数	取下げ	件数	開示	一部開示		非開示等 非開示 不存在		
					一部開示	非開示			
市長	57	2	58	18	16	0	24	0	0
教育委員会	17	0	17	2	15	0	0	0	0
議会	1	0	1	0	0	0	1	0	0
計	75	2	76	20	31	0	25	0	0

実施機関	請求		決定					存否 応答拒否	審査 請求
	件数	取下げ	件数	開示	一部開示		非開示等 非開示 不存在		
					一部開示	非開示			
市長	2,910	3	2,907	2,907	0	0	0	0	0

個人情報保護制度

市は、個人情報の保護と適正な取り扱いに努めています。現在、個人情報の電子システム処理は、住民登録、介護保険などの業務で利用されています。

また、届出案件や審査請求

情報公開・個人情報開示の請求方法

請求書(市ホームページからダウンロード可)を、市政情報コーナーへ提出してください。個人情報開示請求の際は、窓口で本人確認書類の提示が必要で(郵送による手続きは不可)。

会議の公開状況

市は、市民参加と透明な市政を促進するため、審議会などの会議を公開しています。

令和2年度は、国民健康保険運営協議会や夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議などを公開し、市民の皆さんにも傍聴していただきました。

市政情報コーナーをご利用ください



市政情報コーナー(市役所3階)には、市が発行した計画書や報告書、予算書、決算書、契約関係資料などをはじめ、約8000点のさまざまな資料を配置しています。閲覧は自由です。市発行の行政資料などはコーナー内のコピー機(有料)で写しを取ることもできます。立川市政を知る一歩として、気軽にご利用ください。

☎ 文書法政課情報公開係・内線3305 (要介護認定開示請求については介護保険課介護認定係・内線1452)

介護保険・負担限度額認定の更新申請をお忘れなく

市は、特別養護老人ホームなどの介護保険施設に入所(短期入所の利用を含む)した際の居住費等や食費の負担を軽減する「負担限度額認定」の更新申請を受け付けています。該当する方には、6月18日に更新申請の書類を郵送しました。申請がお済みでない方は、申請書と必要書類を直接または郵送で、介護保険課(市役所1階4番窓口)に提出してください。7月15日(木)までに申請した方には、7月30日(金)までに新しい認定証を発送しますので、入所施設に改めて提示してください。

負担限度額認定を受けるには、配偶者(別世帯、内縁を含む)と世帯全員が住民税非課税で、預貯金等が段階別別の設定額以下であることが必要です(令和3年8月から一部、変更となります)。更新申請の際に同封の案内で確認してください。新規申請をお考えの方は、お問い合わせください。

☎ 介護保険課介護給付係・内線1457

家庭ごみ指定収集袋の減免

令和3年度の市民税が世帯全員非課税で、右下表の要件に該当する世帯に対して、申請により、家庭ごみ指定収集袋を交付します(令和2年10月以降に交付済みの世帯は除く)。交付枚数は申請した月から10月分までです。申請後、該当する世帯には、引換券を郵送します。

要件	申請に必要なもの
身体障害者手帳1級・2級をお持ちの方がいる世帯	各障害者手帳印鑑
愛の手帳1度・2度をお持ちの方がいる世帯	
精神障害者手帳1級・2級をお持ちの方がいる世帯	介護保険証印鑑
要介護4・要介護5の認定を受けている方がいる世帯	

●申請・引換窓口 ごみ対策課(総合リサイクルセンター3階)、環境対策課(市役所2階79番窓口)

☎ごみ対策課・内線6751

市税・保険料の納付相談窓口を7月10日(土)・11日(日)に開設

平日に納付相談ができない方を対象に休日相談窓口を開設します。事前にお申し込みください

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口



発熱などの症状が出たときは、まずは「かかりつけ医」に電話で相談してください。

かかりつけ医がない、相談する医療機関に迷う場合など

●東京都発熱相談センター
☎03(5320)4592 [24時間、土曜・日曜日、祝日を含む]

症状はないが不安な場合、感染予防に関することなど

●東京都電話相談窓口(新型コロナコールセンター)
☎0570(550)571 [午前9時~午後10時、土曜・日曜日、祝日を含む]

●厚生労働省電話相談窓口
☎0120(565)653 [午前9時~午後9時、土曜・日曜日、祝日を含む]

技能功労者の推薦を

優れた技能を持ち、仕事をしている方を推薦してください。推薦された方の中から褒賞対象者を選考し、12月1日(水)の式典で表彰します。

▼推薦対象となる方 10月31日現在55歳以上で、同一業種に3年以上従事し、次のいずれかの条件を満たす方
▽市内に5年以上在住している
▽市内で15年以上同一の業種に従事している
▼推薦方法 7月30日(金)までに産業観光課商工振興係・内線2645へ

●対象となる税・保険料 市税 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料
時7月10日(土)・11日(日)、午前9時~午後4時 収納課(市役所1階34番窓口)
申7月9日(金)までに収納課・内線1249へ